

地域文化創生本部の六年と新・文化庁に向けて

文化庁政策課

文化庁の京都移転に備えた先行組織として設置された地域文化創生本部の六年間を振り返り、その取り組みを新・文化庁へとつなげていく観点から、初代の事務局長と最後の事務局長による対談を移転直後の令和五年（二〇二三）三月二十八日に行った。

地域文化創生本部

松坂 浩史 初代事務局長
(現：文部科学省大臣官房総務課長)

高田 行紀 第四代事務局長
(現：文化庁参事官
(生活文化創造担当))

一 新領域にチャレンジすることが地域文化創生本部の最初の理念

高田 第四代事務局長（以下：高田） 地域文化創生本部は、平成二十九年（二〇一七）四月に文化庁の京都移転に備えた先行組織として設置され、令和五年三月の移転実施に伴い、その役割を終えることになりました。地域文化創生本部の機能は参事官（生活文化創造担当）を中心に、新・文化庁全体に引き継がれるとともに、新たに食文化推進本部と文化観光推進本部を設置することで一層の振興・発展を図ってまいります。

私が最後の事務局長となりましたが、初代の事務局長として、設置当時の状況を改めて振り返っていただけではないでしょうか。

松坂 初代事務局長（以下：松坂） 地域文化創生本部の創設にあたっては、これまであまり文化庁が積極的に取り組めていなかった領域について新しい文化庁としてやっていく、ということが最初の理念に据えられました。文化の新領域にチャレンジする組織としてスタートするこ



松坂浩史 初代事務局長

とが、地域文化創生本部の最初の形だったと考えています。

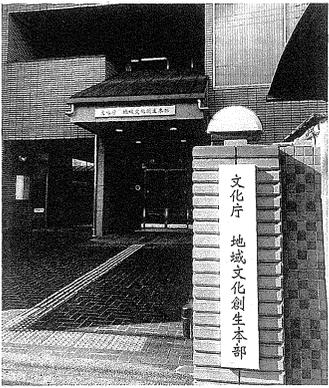
そこで、まずは生活文化と文化観光をそれぞれメインとした二つのチームでスタートすることになりました。これとは別に総括チームも設置しましたが、これは文化庁の京都移転について京都をはじめとする関西地域の方々や全国の文化関係者にどれだけ広報できるか、という意味合いがあったのではないかと思います。

一方、文化庁にはかつて地域文化振興課という組織があり、後に芸術文化課と統合されましたが、お祭りや生活文化を所掌事務としておりましたので、その復活のようなことも考えました。

高田 地域文化振興課の主な業務は、国民体育大会を通じた地域スポーツの振興のように、国民文化祭を全国で展開して、地域に文化芸術を幅広く普及することにあります。国民を啓蒙するような雰囲気も残っていた気がします。一方で、地域文化創生本部の業務は、地域に根差した伝統行事や地域発のアウトイベントなどに光を当てることに力を入れていくイメージが強かったと思います。同じ地域振興でも目線・意味合いが少し変化しました。

二 生みの苦しみを経験し、組織として結実してきた

松坂 文化庁が京都に移転すると決まっ



かつての地域文化創生本部

ら地域文化創生本部が立ち上がるまでにはあまり時間がなく、何からどのように始めるのか、新しい文化行政のイメージはどうするのか、現在進行形の施策をどのように切り出してもいいのかといったことについて検討する時間的余裕はあまりありませんでした。とりあえず京都に行くことが重要であり、京都に拠点を置いていろいろと考えるうちに既存の施策の中で地域文化創生と親和性のあるものを京都へもってこよう、といった感じでした。その結果、しばらくして、伝統文化親子教室事業などを地域文化創生本部で担当することになりました。

高田 立ち上げ当初の理念をまっすぐ引き継いでいる部分と、少し衣替えしたかと思える部分の両方があると感じます。食文化と文化観光は地域文化創生本部が京都で育てた後、東京でそれぞれ参事官組織が発足しました。今回の京都移転を機に、再び京都で推進本部という組織を新設し、更なる発展や次のステージを目指すとした動きになっていていると思います。

一方、食文化を含む生活文化については、令和三年の文化財保護法の改正により登録制度が作られ、書道や伝統的酒造りをはじめとして実際に登録が進みつつあり、花開いてきているのではないかと考えています。

また、文化観光とリンクしている文化財保存活用地域計画については、令和三年あたりから認定数が増えてきています（令和四年度末現在九六市町を認定）。先行例を参考に取り組む地方公共団体がかなり増えてきており、地方自治体における作成割合も最終的には全体の割から二

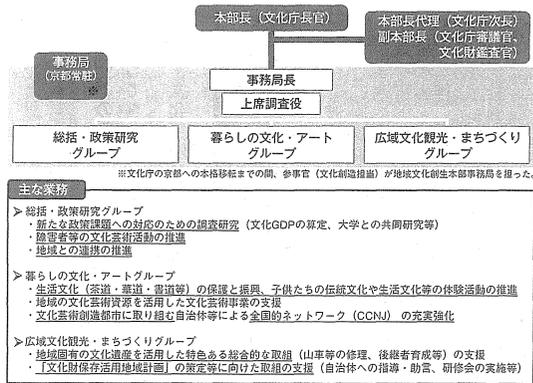
割に届く状況です。自分たちの地域の文化財、即ち「たからもの」をきちんと把握し守り続けていきたいという、しっかりと意識をもった地域が増えてきていると感じます。

地域文化創生本部の後半期間は、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を大きく受けました。特に、地域のお祭りといった伝統行事で開催中止が相次ぎ、未指定の文化財が継承の危機に直面することになりました。急速、伝統行事を支援する事業予算を大幅に増やして対応したところ、全国から感謝の声が数多く届きました。

松坂 走りながら組織を作ってきた形ですが、いわば新しい文化庁の「生みの苦しみ」を経験してきたということで、今それが組織として結実してきたのではないのでしょうか。



高田行紀 第四代事務局長



地域文化創生本部の組織体制

三 京都では、日本の伝統的な文化が自然に生活の中に溶け込んでいる

高田 京都移転に関するインタビューで「東京一極集中の是正という目的なら別に京都でなくともいいのではないかと問われたことがありますが。世界遺産をはじめ有形無形の文化財が豊かであることなどをよく説明していますが、地域文化創生本部での勤務を振り返って、京都にいるからできる、京都にいるからこそ感じられる、と思われたことなどはありますか。

松坂 京都で生活することで、季節の移り変

高田 時間も違うと思いますね。二〇〇〇年代初期の河合隼雄文化庁長官時代に国が取り組んだ、文化力や関西元文化圏構想の取り組みがまだ残っています。今回の京都移転も移転ではなく、明治維新以来の「おかえり」という感覚をもっている人もいます。

五 地域文化創生本部の成果を受け継ぎ、文化の幅を広げていく

松坂 文化庁行政の「文化」の幅に比べて、世の中で考えられている「文化」の幅はもっと広いのではないかと思います。例えば和服について、これまでの文化庁行政の中では、古い時代に作られて現在まで残っている遺物としての服、もしくは重要無形文化財としての伝統的な技法やその技法で作られる服そのものや素材・デザインなどと分類していくことが通例でしたが、一般には「和服」という文化だと理解されています。日常の生活の中で「文化」という別の次元にあると思われがちのものから、文化として捉える範囲を広げていく、その辺りが今後の文化庁の課題となってくるように思います。多様な生活の文化が残る京都に生活することで、それらを感じるということが大事だと思います。

高田 これまでの文化庁の文化の捉え方にはかなり縦割りの、保守的な部分もあり、総合的

わりや伝統的な歳時記のような事例、日本の豊かな菓子文化、もちろん茶の湯やいけばなやお祭りにも敏感になると思います。文化に関する情報が、マスコミによるものはもちろん、京都府や市の広報にもたくさん載っていますし、街を歩きながらも大きく感じます。東京では普段生活していて地域のお祭りを感ずることは少ないですが、京都ではそれらを感じる機会がとて多いですね。日本の伝統的な文化の様々な側面が、自然に生活の中に溶け込んでいると思います。

高田 ローカルニュースも文化に寄せているのではないかと感じる時があります。神社仏閣の様々な催しなどが頻りに流れます。

松坂 日本が本場に文化豊かな国だということを感じさせてくれますよね。文化庁の職員も、京都で勤務し始めると、「そろそろ祇園祭だな」とか「お茶の美味しい季節だな」とか、言い始めるのではないかと思っています。

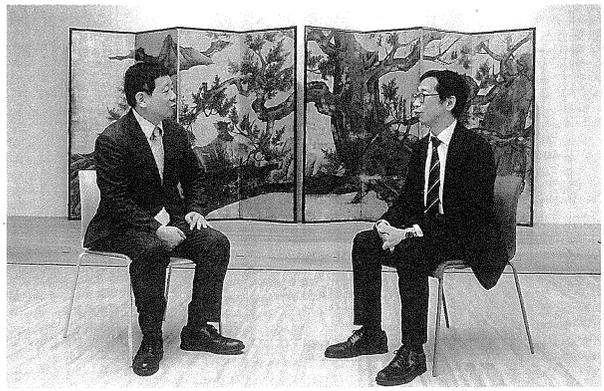
高田 教育課程に携わっている職員も、是非京都の文化庁に来て文化を生活の中で体験してほしいと思います。そのことによって初めて我が国の伝統文化を深く理解することができそうです。学習指導要領の解説や教科書、教材もより深化・充実するでしょう。

松坂 文化庁行政だけでなく、生活関係の行政をやっている人も京都勤務を体験した方がよいと思います。東京にあつて京都にはない、というものはないし、逆に京都にしかないものもあります。

高田 京都はただ単に伝統的な文化が栄えて

な視点が欠けていた面があったかもしれませんがね。芸術(アート)又は文化財という既存の枠に収まらないものは対応に苦慮することもありました。

松坂 確かに文化庁では、過去の行政上の整理から、芸術と文化財のどちらに近いのか、という視点で考えてしまふ時があると思います。その視点からすると、地域文化創生本部が創設される以前は、茶道・華道・書道といった生活文化についても、どちらに近いのか、あるいは



対談の様子

いる地域というだけではありません。市内を少し離れると自然豊かな町や村があります。ここにいると、東京、京都、地方と多層的に日本全体を見渡すことができます。

四 文化は残そうとしてきたから残っている

松坂 「京都は文化が残っていていいね」と言われることは多いですが、自然に残ってきたのではなく、残そうと努力してきたから残っているのだと思います。今ある大事なものに目を向けるきっかけが重要であり、今あるものでも残そうとしなかつたら残りません。また、私たちの側にも伝統的な良いものを受け止める力が損なわれてきているのではないかと危惧しています。その意味で、受け手側の文化力を高めるべきではないでしょうか。

高田 「京都は進み過ぎていて参考にならない」と言われることもありましたが、二条城をはじめとする世界遺産や文化財などのユニークベニュー(非日常的な特別感を有する施設や会場)の活用については、京都が進んだおかげで、地元の関係者を説得しやすくなったという声も聞いています。文化庁もユニークベニュー活用のハンドブックを作成し、周知しました。京都発の取り組みで全国的な活用が進んだ好例ではないでしょうか。

松坂 よく言われることですが、京都は古い伝統を守るだけでなく、新しいものにチャレンジしている街、いわば古くて新しい街だと思います。小学校跡地を活用したマンガミュージアムもその良い例ではないかと思えます。古い

高田 これは本場に悩ましいところです。従来の枠から外れて新しい制度を作ると疎外感を感じる人たもいるかもしれません。書道などは文化財保護法の世界の中で登録無形文化財としての地歩を固めましたが、今後、無形文化財の枠で捉えられない生活文化の分野が出てくるでしょう。そのときにどのような知恵を出し、工夫ができるか、今から頭が痛いところです。

一方、松坂さんは文化庁の課長補佐時代に「お雑煮百選」を担当され、文化財という枠組みとは別に、一般の方を巻き込んで日本文化を再認識する取り組みを行われました。こうしたやり方も面白いと思います。

松坂 「お雑煮百選」は、文化庁が食文化を捉えた萌芽的な施策ではなかつたかと思えます。地域文化創生本部は芸術や文化財といった枠を離れて、新しい領域を探し、開拓する組織だったと考えています。京都移転後も、一層文化の幅を広げていく必要があり、それこそが新・文化庁の役割であると期待しています。

高田 最後に温かい叱咤激励をいただき、ありがとうございます。最近、文化財保護法的な観点で物事を捉えがちでしたが、今日の対談で原点復帰できた気がします。京都移転後の新・文化庁でも、地域文化創生本部の成果を受け継ぎ、お話の点も含めて心を新たにしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

◎次号は、「発掘調査の新技术」を特集
します。

■『月刊文化財』購読について

『月刊文化財』は、東京国立博物館売
店でもお求めいただけます。

定期購読の場合は、お近くの書店でお
申し込みいただくか、左記へご連絡くだ
さい。バックナンバーのお問い合わせも
左記にて承ります。

*電 話 / 012012031694

*FAX / 012013021640

*URL /

<https://www.daichihoki.co.jp/>

※購読のお申し込みいただいたご住所
やお名前などは、企画の参考など本誌
にかかわる目的にのみ利用し、他の目
的では使用いたしません。

月刊 文化財 七月号（七一八号）

令和五年七月一日発行

定価七八五円 本体七一四円

監 修 文化庁

発行所 第一法規株式会社

〒東京都港区南青山二丁目一七

四〇二〇一〇三二六九四

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。